



2021年11月12日

各 位

会 社 名 株式会社タチエス
 代表者名 代表取締役社長 山本 雄一郎
 (東証第一部・コード7239)
 問合せ先 取締役執行役員 小松 篤司
 (TEL 042-546-8117)

業積連動型株式報酬制度における株式取得に関する事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2018年8月28日に導入した当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（当該制度導入のために設定された信託を「取締役向け株式交付信託」といいます。）、及び、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を対象とする業績連動型株式報酬制度（当該制度導入のために設定された信託を「従業員向け株式交付信託」といい、「取締役向け株式交付信託」と合わせて「本信託」と総称します。）について、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	取締役向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者	従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定	
(6) 議決権行使	信託内の当社株式については、議決権を行使いたしません	信託内の当社株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(8) 信託契約日	2018年8月28日	
(9) 金銭を追加信託する日	2021年12月2日（予定）	
(10) 信託終了日	2024年8月末日（予定）	

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	取締役向け株式交付信託 66,306,800円	従業員向け株式交付信託 190,283,800円
(3) 取得する株式の総数	取締役向け株式交付信託 47,600株	従業員向け株式交付信託 136,600株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得	
(5) 株式の取得時期	2021年12月2日（予定）	

以 上